

大阪府・大阪市万博推進本部 医療衛生部会

万博開催に伴う「救急医療体制実施計画」（素案）

1. 目的

この実施計画は、2025年日本国際博覧会（以下「万博」という。）の会場内で傷病者が発生し、会場外へ救急搬送が行われることを想定し、公益社団法人2025年日本博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）が令和5年8月に策定した「医療救護対策基本計画」等を踏まえ、府内における通常の救急医療体制を維持しつつ、医療救護活動を迅速・適切に行えるよう、博覧会協会をはじめ、医療関係機関、消防機関等の協力・連携により、府内の救急医療体制を確保することを目的としている。

2. 実施計画で定める事項

限られた医療資源の中で万博会場内と会場外の救急医療提供体制を構築する必要がある、府内（特に大阪市内）の救急医療提供体制への影響に留意しつつ、万博会場周辺をはじめ府内の医療機関等と連携し、救急医療体制を構築する。

- ・ 救急搬送体制の確立
- ・ 医療機関での受入体制の確立
- ・ 万博会場内外の救急ひっ迫状況等のモニタリングの実施
- ・ 外国人傷病者への対応
- ・ 万博開催期間中の体制

3. 救急搬送体制の確立

万博開催期間中の救急搬送体制については、万博会場内に整備する拠点（万博消防センター（仮称））を中心とし、救急隊等が24時間常駐する。

その他、万博会場内の診療所に近接する形で、東ゲート詰所、中央詰所、西ゲート詰所の3か所の詰所を配置し、万博開場時間帯は大阪市内から他の消防隊を臨時的に移動配備することとし、来場者数や熱中症の発生など救急需要に応じ、救急車を1～3台配備する。

さらに、救急車の運用にあたっては、大阪市内の救急需要の状況も踏まえ、万博会場内に常時1台が待機できるよう努めるものとし、また、万博会場内に最大4台配備する救急車が、万一不足する事態となった場合は、大阪市内から移動配備することや、近隣自治体（堺市・尼崎市等）との消防相互応援協定により、応援を求めることも想定し、万博会場内から会場外の医療機関への救急搬送に備えるものとする。

4. 医療機関での受入体制の確立

救急搬送先の選定等により救急車が現場で長時間停滞することなく、救急車を効率的に運用することや、府内（特に大阪市内）の救急医療体制のひっ迫を抑制すること等を目的として、万博会場周辺をはじめ大阪市内の医療機関の中から、予め協力病院（仮称）を指定する。（検討中）

5. 万博会場内外の救急ひっ迫状況等のモニタリングの実施

万博開催期間中は、万博会場への来場者の他、インバウンド（訪日外国人客）の回復等により、府内人口が一時的に増加する見込みであり、それに伴い、救急需要にも少なからず影響を与えること想定されるため、府内における救急搬送や医療機関の状況を把握することが重要である。

そのため、万博会場内及び会場外の救急ひっ迫状況等について、博覧会協会等と連携し、万博開催期間中、モニタリングを行うこととし、万博会場内及び会場外で救急ひっ迫等の兆候が見られた場合、博覧会協会と大阪府・大阪市の双方で連携を図り、協力病院（仮称）に対して積極的な患者受入の呼びかけ等を行う。

6. 外国人傷病者への対応

万博会場には、約 350 万人の海外来場者が見込まれており（博覧会協会 基本計画 2020 年 12 月）、日本語で対応できない外国人の傷病者の発生も想定されるため、救急現場でのコミュニケーションの課題により、救急搬送先の医療機関選定に時間を要し、現場滞在時間が延伸することがないように環境を整備することとする。

具体的には、万博会場内から会場外の医療機関への外国人傷病者の救急搬送にあたり、救急隊においては、既に導入済みのコミュニケーションツールを活用することにより対応する。また、救急搬送を受け入れる医療機関に関しても、同種のコミュニケーションツールの活用や、協力病院（仮称）における多言語対応及び対応可能時間の一覧を救急隊と共有すること等により、様々な国からの来場者への救急対応に備える。

7. 万博開催期間中の体制

万博開催期間中は、大阪府、大阪市、大阪市消防局及び博覧会協会等関係機関と、既存の連絡体制に加え、迅速に連絡・連携を取ることができる体制を構築することとする。（役割分担等の詳細検討中）